

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

### ②施設・事業所情報

名称：安城市立城ヶ入保育園	種別：保育所	
代表者氏名：阿部弘美	定員（利用人数）： 70（56） 名	
所在地：安城市城ヶ入町丸根3番地		
TEL：（0566）92-0046		
ホームページ： <a href="http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/shisetsu/hoiku/jogairi.html">http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/shisetsu/hoiku/jogairi.html</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 昭和 27年 3月 15日（昭和48年4月移転）		
経営法人・設置主体（法人名等）：安城市		
職員数	常勤職員： 8名	非常勤職員 2名
専門職員	（園長） 1名	（保育アシスタント） 1名
	（主任保育士） 1名	（臨時用務員） 1名
	（保育士） 6名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室（3） 遊戯室（1） 職員室（1） 給食室（1）	倉庫（5） 便所（4） 砂場（1） 築山（1） 複合遊具（1） 鉄棒（1） 滑り台（1） 登り棒（1） ブランコ（1）

### ③理念・基本方針

（保育理念）  
入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい保育を行います。

（基本方針）

- ①家庭との緊密な連携の下に環境を通して養護と教育を一体的に行います。
- ②乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。
- ③乳幼児一人ひとりの特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにします。
- ④乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。
- ⑤一人ひとりの保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

・城ヶ入町唯一の保育園であり、日頃から地域との関わりは深く、隣接している町内会と共に様々な地域交流事業を行っている。老人ふれあい交流会、老人誕生祝い訪問、町内合同運動会、文化祭などに参加し、地域と保育園が一体となった活動を行ったり、未就園児に対して園庭を開放し、園児と遊んだり保育の参観をおこなったりなどして、地域交流の中で人と関わる力を育てようとする取り組みを行っている。

・現在園児が56名という小規模園であり、異年齢児同士の交流を図りながら、子ども同士の信頼関係を高め、友だちと一緒に遊ぶ中で思いやりの心を育てようとする取り組みを行っている。

・園内研究として、平成29年度は「異年齢の中で子どもが遊びだし、楽しむ保育を目指して」のテーマを掲げ、異年齢児同士の遊びの中で子ども達が遊びの中で面白いと心を動かす時はどんな時なのかを子ども達の表情や行動などから職員で検討会をしながら、子どもの理解について深め、保育の質の向上を目指している。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 7月 28日（契約日）～ 平成29年 10月 20日（評価決定日）  【平成 29年 11月 15日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成24年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

【高い水準で業務が標準化され、質の高い保育サービスが提供されている】  
安城市市の保育園は毎年2園ずつ第三者評価を受審している。そしてその結果について園長会で共有がされ、着実に評価を改善に活かしていく仕組みがある。その結果、高いレベルで標準化がされ、質の高い保育サービスが提供されている。

【子どもの主体性を引き出す保育研究が熱心に行われている】  
より質の高い幼児教育を行う為に、毎年テーマを決めて情報の収集や教育の実践、振り返りが行われている。テーマを設定するにあたってはこどもの自主性を引き出す事に留意がされ、例えば「おもしろいこと」というテーマであれば、子どもたちが面白いと感じた事を子ども達本人から発表してもらうという形式が取られている。単に子どもの様子を見て研究するだけでなく、子ども達を巻き込んで自主性を高めるような取り組みにまでなっている点が非常に高く評価できる。

##### ◇改善を求められる点

【保育の継続性に対する配慮】  
市内の他公立園へ移る場合には、保育要領等を転園先にも渡すなどの情報提供が行われているが、それ以外の転園先には特に引き継ぎ書類等は整備されていない。保育の継続性をより高める為にも、引き継ぎ書式等を定めるなどの配慮を期待したい。

【公立保育園としての使命をどう打ち出していくか】  
安城市の運営方針として、公立園は従来通りの保育サービス、私立園は新しい保育サービスをそれぞれ役割分担をしていく方針であり、現在のところ城ヶ入保育園では延長保育や0・1・2歳児保育は行っていない。一方で利用園児が減り定員を下回っている事からも分かる通り地域ニーズと提供サービスにずれが生じてきていることも事実である。公立保育園として求められているものが何か、また今後の公立園がどうあるべきかについて組織内で話し合い、方向性をメッセージとして発信していく事を検討されたい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

安城市が掲げる理念を何度も職員全員で話し合い、城ヶ入保育園としての役割を見出し、職員一人ひとりが考える「子どもの最善の利益」を考えた保育を行ってきました。第三者評価を受けたことは保育園運営や管理者のリーダーシップ、保育内容など保育に関わる全ての項目一つ一つを確認し理解を深めることができたので、施設長としての自信にも繋がりました。また、保護者のアンケートでは、保育園に対して、好意的な評価が多かったように思いました。今回の評価で満足するのではなく、今後も保育者の思いをすくい上げ、更に保育の質の向上を目指していきたいと思えます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 理念、基本方針がしっかりと策定されている。また、職員会議にて周知もされている。 また、朝の朝礼時には職員で唱和もされており、周知の徹底ぶりが伺える。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 市全体の動向が「子ども子育て支援計画」により把握され、よく分析されている。 分析内容には未婚率等の詳細なデータが取られている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 父母へのアンケートを活用し、園としての課題を抽出したりしている。また、職員会議にて課題や問題点を出し、園長集約の元で次年度への取り組みに反映させている。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	①・b・c
<コメント> 中・長期的なビジョンが明確に策定されている。若干ではあるが収支計画もあり、実際の活動に反映されている。「主体的に遊べる子」をテーマに良く出来た計画とみる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	①・b・c
<コメント> しっかりと単年度計画が策定されている。単なる行事の羅列ではなく、人材にも触れた内容となっており、360度に網羅された計画とみる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	①・b・c
<コメント> 保護者アンケートを実施し、そこから抽出されたニーズや課題、職員からのヒヤリングを園長集約により、組織的に計画に反映されている。職員への周知も適宜行われている。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	①・b・c
<コメント> 父母の総会や「園のたより」等を使ったり、保護者に分かりやすく周知されている。 正門前の掲示版へ掲示し周知が徹底されている。保護者からのアンケート結果からも周知されているのが分かる。			

##### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	①・b・c
<コメント> 園長策定の「自己チェックリスト」の活用や保育士指導計画に基づいて、組織的に「質」の向上を図るための活動がなされている。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	①・b・c
<コメント> 園長会での第三者評価委員会なるものが存在する。そこでの評価の精査。また、園としても次年度へ活かす活動を実施している。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a . b . c	
＜コメント＞ 4月には職員会議にて周知徹底を図っている。また、職員室にも園長の職務責任が明確化され掲示されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a . b . c	
＜コメント＞ 法令リストが作成され、ファイリングされている。法令に沿った手順により具体的な取り組みがなされている。障害者差別解消法についてまでファイルされていた。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a . b . c	
＜コメント＞ 園内研修やケース検討会議を適宜実施し、職員の資質向上のための取組を積極的に行っている。また、園内研究も実施し、「質」の向上への意欲を感じる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a . b . c	
＜コメント＞ 職務明細書が作成されている。小さな園のため、職員間では様々な事への共有がしやすく、職員の資質の把握もされている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a . b . c	
＜コメント＞ 園長会で取り組んでいるプロジェクトによる、人材確保のための活動がなされている。就職フェアや職業説明会へ積極的な参加をしている。また、定着のための面談も適宜実施されている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a . b . c	
＜コメント＞ 市による総合的な人事管理がしっかりと行われている。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a . b . c	
＜コメント＞ 朝礼時にストレッチを行ったり、ストレスに関する掲示物による啓蒙活動がされている。また、残業による不可も適当な配分で管理されている。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a . b . c	
＜コメント＞ 職員一人ひとりの「期待すること」が明確に明示されており、他者期待（園）が分かりやすくなっている。よって、自分の将来イメージがしやすい環境下であり、評価できる。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a . b . c	
＜コメント＞ 研修計画書がしっかりと策定されている。また、自主研修も積極的に提示され、職員の資質向上のための環境が整っている。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a . b . c	
＜コメント＞ 職員のシフト等をやりくりし、研修へ参加しやすい環境がある。また、研修の報告が職員会議にて報告する機会がしっかりと設けられている。			

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① . b . c
＜コメント＞ 実習性受け入れのマニュアルの整備がされている。実習担当責任者への質の向上にも努めている。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① . b . c
＜コメント＞ 市のHPや、パンフレット、園だより等々を駆使し、情報公開をしっかりと行っている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① . b . c
＜コメント＞ 県や市の監査を毎年実施。財務についても外部の専門家の監査を実施している。		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① . b . c
＜コメント＞ 地域交流が盛んに行われている。わらべうたの会や菊づくり等々、積極的な地域交流があり、子どもたちへの影響も大きいとみる。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① . b . c
＜コメント＞ マニュアルがしっかり策定されている。園独自でもボランティアさんがたくさん登録されており、園児や園の運営に欠かせない存在となっているのがよく分かる。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① . b . c
＜コメント＞ 明祥地区の社協の連絡会への参加、他、関係機関との連携が適切に行われている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	① . b . c
＜コメント＞ 週2回の園庭開放を実施している。地域の未就園の親子との交流は重要なものとみる。災害時おける地域の避難所としても自覚を持っており、備蓄へも配慮が行き届いている。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① . b . c
＜コメント＞ 高齢者宅への誕生日訪問等を通し、公益的な活動が実施されている。また、小学生と共に交流し夏休み期間の子どもと安全の見守りをしている。		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① . b . c
＜コメント＞ 児童憲章や理念、方針について毎年度初めに年度説明と合わせて職員に説明がされている。今年度は勉強会で各職員に理念と方針に基づいた声掛けと関わり方、環境に対する工夫を記入させて、職員意識の統一を図っている。		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; プライバシーや人権などについてはマニュアルが定められ、職員教育がされている。水遊びのシャワーや着替えの際は、外から見えないように囲いをするなどして、プライバシー保護に努めている。また、園児に対して呼び捨てやあだ名を禁じるなど、園児同士に対しても注意している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; パンフレットやホームページで保育の紹介や情報提供をしている。資料には写真を多く載せ、視覚からイメージできるように配慮している。見学や未就園に対する園開放の際、パンフレットの他に園独自で作成したパワーポイント資料を用いて分かり易く伝え、育児相談も行っている。また、町内の公民館にパンフレットを設置したり、行事や会合時にも配布して説明する事も行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 入園説明会でパンフレットやしおりの他にパワーポイントの資料で保育内容の具体的な説明をして、保護者に分かり易く伝えている。年度の事業計画の説明も懇談会で知らせている。保育に変更がある場合は、口頭や書面、掲示で変更内容の周知をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 市内の公立保育園への変更の場合は、保育要領を転園先へ渡している。私立保育園等の場合は、電話連絡で情報提供しているが、書式などは特に渡していない。転園先が違って、継続した保育が行われるよう、より情報提供ができる仕組み作りを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 園児に直接関係することは通常保育終了後に職員の振り返り時間を設けて協議・共有等して保育に反映している。保護者については懇談会やアンケート調査で意見を聞き、その集計結果を意見等に対する回答も添えて配布・掲示している。アンケートには、契約及び日頃の説明や周知に関する設問を設けて改善に努めている。損他、今年度は園児が楽しいと感じる事は何か？という事を研究テーマとして取り上げ、研究する事で利用者の満足度向上を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; この数年間事例が無いものの、マニュアルが整備され、苦情解決の体制が整えられている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 相談に応じる場合は、職員室で行っている。意見箱を門に設置しているが意見が入っていないことがない。掲示板では専門機関の案内がされている他、送迎時間に園長が門に立ち、いつでも相談ができることを呼び掛けている。匿名での相談受付の周知など、さらなる意見収集方法の確立を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 対応マニュアルに基づき、日頃の振り返り時間で職員間で協議され、園長からアドバイスを受けながら個々の職員が対応している。その日のことはその日のうちに協議し翌日には保育へ反映することが心掛けられている。保護者へはその都度連絡し、長期課題には、経過方向も含めて伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 正門と職員用通用口にセンサー設置。園庭の危険箇所は「×」や絵を掲示している。また、園庭マップでも危険箇所を掲示し、注意を呼びかけている。その他不審者侵入対応訓練やSIDS（乳幼児突然死症候群）訓練を実施。遊具や設備については年2回業者点検を実施の他、毎週安全点検を職員輪番で実施している。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① . ② . ③
<p>&lt;コメント&gt; 感染症マニュアルに基づき対応。季節性感染症の情報をクラスごとの掲示板と口頭で保護者へ伝えている。また、安城市や愛知県、厚労省からの情報も掲示している。予防として、汚物や給食関連については次亜塩素酸消毒を実施。洗面トイレにも消毒液を設置している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① . ② . ③
<p>&lt;コメント&gt; 災害用備蓄食や避難具を整備し、年間通じて物品点検及び管理している。避難訓練の実施を計画的に実施している。地域の避難場所となっていることから町内会等で避難経路等の話し合いを実施しハザードマップも把握している。日頃から職員が笛を首に下げて万に備えている。職員の避難具は各ロッカーに設置。館内の書棚などはL字器具により固定している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① . ② . ③
<p>&lt;コメント&gt; 年齢別指導計画が作成され、標準的な実施方法の基本となっている。年度ごとに各担任に配布及び説明を園長から行い、個別指導や月案へ反映してサービスに活かされている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① . ② . ③
<p>&lt;コメント&gt; 年齢別指導計画は園長会等で見直しがされる。その他、月案の自己チェック欄を基に園長と主任が評価し、必要に応じて見直している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① . ② . ③
<p>&lt;コメント&gt; 個別懇談会で担任が保護者から情報を聞き取り個別指導計画を立案して、月案に反映している。年齢ごとの発達段階や家庭状況、保育生活等を考慮した立案ができています。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① . ② . ③
<p>&lt;コメント&gt; 担任が4月に個別指導計画を作成し、主任及び園長へ提出。主任との面談で10月の中間評価、2月に年度評価及び次年度についての計画相談を行っている。また、園長が毎年度、各職員へ個人目標の設定時に各職員ごとに狙いや研修案を説明し個人スキルの向上を図る等の取り組みが評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	① . ② . ③
<p>&lt;コメント&gt; 月案や経過記録へ記録を残している。記録の書き方や内容に差異が生じないように園長及び主任から指導をしている。ケース検討を毎月実施し事例検討記録を残し、職員間で回覧にも活用している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① . ② . ③
<p>&lt;コメント&gt;法令リスト内のマニュアル等に基づき、年度末に書類の整理をして 園長が責任者として鍵付き書棚で保管している。PCデータは安城市が管理。</p>		

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	① . ② . ③
<p>&lt;コメント&gt;安城市の保育過程が整備されており、児童憲章や理念、方針事業計画、年度目標、年齢別指導計画が作成され、それに基づき保育の実践へ連動されている。</p>		



A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 環境方針を室内に掲示。明るさや湿気などの環境面を年2回衛生検査を実施。不備があれば安城市子供課へ相談連絡して改善している。毎週、室内及び園庭の安全点検を実施。園庭マップをイラスト付きで掲示して園庭遊びを楽しめるように、また、園児が製作したものと一緒に遊びの中で取り入れている。植物の栽培は園児の希望する物を植え、今年度は綿を植えて収穫後は工作に取り入れている。季節ごとの野菜を園内で栽培し「みつけたこと」と題して園児が見つけた発見を保育室内に書き残して植物の成長や収穫まで学習できる環境を整えている点も評価できる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎日振り返り時間の中で、その日の申し送りや気になった園児に対する情報共有をしている。毎月、ケース検討を実施し一人ひとりに合わせた具体的な保育について協議し記録に残し保育へ繋げている。保護者とも発達段階に応じて家庭生活の情報も含め指導計画を作成し保育に努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育室に活動の流れと片付け方、給食のセットの仕方が写真やイラストで掲示されており、それを見ながら園児に習慣づけを行っている。洗面やトイレの手洗いには手洗いとうがいの仕方をイラストで掲示。年齢別指導計画に生活習慣の習得のねらいと習得レベルの目安が記載されており、それを基に指導計画を作成している。</p>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;年長は野菜の栽培を行い、「はっけんしたこと」をクラス内に掲示して発表したり、収穫後は試食会や家庭で調理したことを絵に描くなどの取組を行っている。年中は、春に綿花を育て、収穫した綿を使って工作をするなどの取組を行っている。また、積み木を小人に見立てた図鑑作り（こびとずかん）等のユニークな取組も行われている。そ、の他園庭には工作で作られた玩具も一緒に遊び道具として使用されている等、数々の主体性を引き出す取組が行われており、評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育指針を基に年齢別指導計画を作成して保育実践している。今年度は、「おもしろいこと」をテーマに園児からでるやってみたくことや遊びで面白そうなことを日々の保育で取り組みシャボン玉づくりを実施する。その他、年齢別に担任の取り組みとして「はっけんしたこと」や「こびとずかん」、野菜や植物の栽培などを実施し成長発達に繋げている。生活習慣についても年齢別及び個別に習得できるように努めている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;研修として保育士をサルビア学園や療育センターへ見学に行かせる事で具体的な支援方法について学び、保育実践へ繋げている。また、保育カウンセラーや教育センターと連携をとり訪問及び指導、助言を受ける機会を必要に応じても受けている。対象者には、教育支援計画を作成し、保育実践すると共に、計画の見直しや評価も実施が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 就学を見据えたアプローチカリキュラムを計画して保育実践している。園長や担任が学校側と連絡会を実施し意見交換している。卒園後は、保育要領の写しを渡している。必要に応じて教育センターとも連携し円滑な就学に努めている。保護者へは個別懇談会において就学への不安や相談を受ける機会を設けている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 保健マニュアルが整備されており、それに従い対応している。担任が日頃の健康状態を把握し、異常がある場合は、主任又は園長へ報告し、保護者と連携を図っている。また、受診後の情報連絡も行い保育へ繋げている。年間研修で毎年6月に救急法の研修を実施。毎日の朝礼で欠席者の共有や病後及び受診後の共有も行っている。各保育室のボードにも記入している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の健康診断、年1回の歯科検診実施。結果は保護者へ連絡ブックで報告している。その後、受診及び治療状況の確認をしている。感染情報については保護者へ掲示連絡するなど啓発を行っている。毎年6月に歯科指導の機会を設けて、日頃の歯磨きやうがいの習慣へ繋げている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 給食は安城市給食センターから運ばれてくる。保護者からの情報を基にアレルギーチェック表と配膳チェック表を活用して誤食がないようにしている。毎月の献立に応じて食材チェックを保護者と職員双方が行い、市子供課の栄養士へ連絡するなど、体制が整っている点が評価できる。入園後のアレルギー等の場合は、保護者から受診診断を基に対応している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 夏野菜を栽培しビザやカレーの調理体験を実施する他、家庭に持ち帰り家族で食事したことを絵に描くことを行っている。年長クラスは収穫までの間に「はっけんしたこと」を見つけて、成長段階を楽しむ仕掛けを考えている。その他、保護者から家庭の隠し味を教えてもらい保護者も含めた食育の機会を設けている。また、野菜の栽培は、地域の方から助言を頂いており、地域交流にもなっている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 市子供課の栄養士が年1回給食と一緒に食べる機会を設けて、園児の様子や給食の実態把握に努めている。園児の嗜好調査や残食チェックをして栄養士と情報連絡を取り献立へ反映させている。給食室の衛生面の確認や用務員が衛生研修に毎年出席している。アレルギーや年齢ごとに合わせた配慮をしている。</p>		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 毎日の保育内容を連絡ブックやたより、ホワイトボードで保護者へ知らせている。登降園時に必要に応じて相談を受けられるように園長が門に立ち声をかけている。また、担任以外の誰でも相談ができることを保護者には入園説明時や日頃から伝えている。保護者へ「保育ママ」を募り、読み聞かせや保育参加の機会を設けて保育園に関心を持つことへ繋げる取り組みをしている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 登降園時に園長が門の前に立ち声をかけている。何気ない会話の中で保護者が育児を無理しないように声をかけ、相談できるように努めている。入園説明会や個別懇談会などでも相談ができることを伝え、保育士からも保護者に声をかけるようにしている。相談内容は記録に残し、職員間で共有している。</p>		

	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ ② ・ ③
--	--	-----	-----------

＜コメント＞ 身体測定や着替え時に確認している。日頃の変化に気づけるように心がけている。気づきについては、職員間で共有し、必要に応じて園長から市相談課と連携をとるようにしている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
--	---------

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ ② ・ ③
--	---	-----	-----------

＜コメント＞担任と主任の間で月案や個別指導計画において評価を実施。また、園長が毎年度、各職員へ個人目標の設定において、各職員ごとに狙いや研修案を説明し個人スキルの向上に努めた独自の取り組みを実施している。非常勤については、市の個別意向票で評価実施。主任が職員指導を行う上で、職員の自主性を重んじることは園児の自主性を重んじることと等しく重要であるという園長の考えが主任へしっかりと伝わっており、主任は、実直に指導を行っている。